

2020年6月12日

コミットメントラインの導入について

このたび当社では、「震災・大雨対応型のコミットメントライン」を導入しましたのでお知らせいたします。

1. 導入の理由・意義

コミットメントラインは、企業と金融機関があらかじめ設定した期間・融資枠の範囲内で、企業が随時借入れを可能とする契約です。一般的なコミットメントラインでは、震災・大雨等の大規模災害時には金融機関の貸出不能事由とされているため、企業にとって大規模災害発生直後の資金確保に困難が生じる可能性があります。一方、震災・大雨対応型コミットメントラインは、一定規模以上の震災・大雨時を金融機関の貸出不能事由から外した契約となっているため、震災・大雨の大規模災害発生時や今般のような感染症発生時等の異常事態発生時も含めて、融資枠の範囲内であれば迅速な資金調達が可能となります。

現在、コロナウイルスの拡大により各企業は手元資金の流動性を高めていますが、当社もその影響の予測が難しい中で手元流動性を充実させておくことは事業継続を確保していく上で最重要と考えています。また「JR 貨物グループ中期経営計画 2023」において、資金調達手段の多様化とグループ全体の会社管理レベルの向上を掲げていますが、自然災害等に対する体制整備は経営上の重要課題のひとつであり、そういう状況の中で、今回コミットメントラインを導入することにより、有事に資金調達ができないリスクを軽減でき、ステークホルダーからの信頼を得ることが可能になると考えています。

2. 本契約の概要

| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| 借入人 | JR 貨物 |
| 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行 |
| 貸付極度額 | 210 億円 |
| 貸付不能事由 | ・天災（日本国内の気象庁の観測地点における震度 6 弱以上の地震の発生、24 時間当たり降水量 600 mm以上の降雨の発生を除く） ・戦争、暴動、テロ、放火その他の人為的事象の発生 ・電気、通信もしくは各種決済システムの不通もしくは障害の発生 |
| コミットメント期間 | 1 年 |
| 貸付形態 | 通常借入 |
| 契約時期 | 2020 年 6 月 12 日 |

当社は事業エリアが全国にわたることから、対象の地震や大雨のカバーの範囲も日本全国の気象庁の観測地点とし、過去の事象発生事例を踏まえて設定しました。